

## 1 【提出理由】

当社は、2021年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当21円

配当総額 631,066,359円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 事業目的に「倉庫業」を追加する。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限を12名から9名に引き下げる。

3. 役付取締役に関する文言及び規定並びに相談役及び顧問に関する規定を削除する。

4. 役付取締役に関する規定の削除に伴い、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に関する規定を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、福井正一、石田吉隆、荒田和幸、寺嶋浩美、渡邊正太郎、小瀬昉及び池田純子の7名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を「年額2億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）」とする。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合	
第1号議案 剰余金の処分の件	242,365	331	0	(注)1	可決	99.36%
第2号議案 定款一部変更の件	242,411	288	0	(注)2	可決	99.38%
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件						
福井正一	235,344	7,355	0	(注)3	可決	96.48%
石田吉隆	242,067	632	0		可決	99.23%
荒田和幸	242,081	618	0		可決	99.24%
寺嶋浩美	241,814	885	0		可決	99.13%
渡邊正太郎	237,277	5,422	0		可決	97.27%
小瀬昉	238,190	4,509	0		可決	97.65%
池田純子	238,073	4,626	0		可決	97.60%
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件	242,017	627	55	(注)1	可決	99.21%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。